

平成30年7月23日

八幡市新庁舎及び敷地環境整備基本設計業務に係る 公募型プロポーザル 評価講評

プロポーザル方式評価委員会・委員長 門内 輝 行

昭和53年に建設された八幡市庁舎は、老朽化が進むとともに、庁舎として目標とする耐震性能を保有していないことが判明したため、これらの問題を解決し、庁舎の防災機能の強化と行政サービス機能の充実を図り、大規模な自然災害や多様化・高度化する市民ニーズに対応可能な新庁舎の建設を行うことを目指し、「八幡市新庁舎整備基本計画」を策定しました。

現庁舎敷地は、木津川・宇治川・桂川の三川が合流して淀川となる地点に位置し、国土交通省発表の木津川洪水浸水想定区域図によると木津川決壊時には約6mの浸水深となり、建物側でその対策が必要となります。一方、当該敷地は八幡市文化センター・八幡市民図書館・母子健康センターなどの公共公益施設が集積し、シビックセンターとして機能しています。

以上を踏まえて、現庁舎の立地環境を保全しながら、震災時及び風水害時の防災拠点機能及び復旧後の庁舎機能維持を前提として、建て替えの基本計画を作成し、①安全・安心な庁舎、②利便性の高い庁舎、③市民に親しまれ開かれた庁舎を新庁舎整備の基本方針として提示しました。そして、この基本方針に沿った新庁舎及び敷地環境整備基本設計を行う設計者を広く募るため、公募型プロポーザル方式による設計者選定を実施しました。

本プロポーザルでは、参加有資格者4者に対して第一次審査を行い、次いで第一次審査通過者4者による技術提案書と模型によるプレゼンテーションに基づく第二次審査を実施し、慎重に議論を重ね、評価点数の順に特定受注候補者（第1位）と第2位を選定しました。

特定受注候補者（山下設計関西支社）

本技術提案の特徴は、「基本計画」で示された新庁舎を敷地西側の空地にL型に配置するという考え方に対して、新庁舎をL型とせず、新庁舎南端に議場を含む「市民協働ひろば」を設け、それが「市民ひろば」や既存庁舎を利用した「防災ひろば」と一体となり、日常的に人が集まり滞在できる場である「八幡テラス」を核とする庁舎を構想している点です。この配置計画により、分庁舎を存置し、くすのき並木の一部を残すとともに、水路を跨ぐことを避け、市民の利用頻度の高い窓口機能を2階に集約したワンフロアサービスを可能とする床面積を確保しつつ、男山と一対の関係を生む風景軸を形成する新庁舎を実現しています。

新庁舎には地域防災拠点としての役割が求められますが、市は内水氾濫時及び木津川堤防決壊時の対策を重視していることから、新庁舎2階・防災ひろばの床レベルを浸水時の想定最大水位6.0mより高い6.2mに設定している点は高く評価できます。また、災害時の機能継続に考慮し、1階は柱頭免震・鉄筋コンクリート造、上部構造はCFTダブルコラム、PC床版等を用いた高い剛性を有する鉄骨造とするなど、合理的な構造計画が立案されています。

新庁舎のオフィスは、レイアウトの自由度が高い整形の空間となっており、窓口／サポー

ト・執務／バックアップのゾーンを明快に区分することにより、効率的で働きやすい庁舎を実現しています。また、男山への眺望や広場とのつながりに配慮している点も評価できます。

「市民協働ひろば」には、市民に開かれた議場・回廊型ロビーや屋上庭園、市民・職員の活動を支える多目的スペースが設けられ、時間外利用に対応できるように配慮されています。

「市民ひろば」、「防災ひろば」、文化センターを含む一体的な空間として構成される「八幡テラス」は、多様なイベントへの対応が可能となっています。また「防災ひろば」では、水害時の浸水位より高くかさ上げした床下にインフラ引き込みピットを整備するとともに、一部の構造フレームを残置させ、防災倉庫や市民カフェなどに利用することも計画しています。

本提案は新庁舎整備の基本方針に沿う非常に優れた提案であり、市民ワークショップの開催、BIM モデルの活用、工程やコストの管理の徹底などもよく検討されています。

第2位（安井建築設計事務所）

市の結節点となる利便性の高い立地を生かし、人々が訪れたいくなるまちなかの居場所「やわたプレイス」をつくる提案です。思い切って全てのくすのきを保存し、新庁舎、市民広場、文化センター、既存庁舎を減築した「みどりの広場」が一体となって、賑わいのある開かれた居場所を創り出すという、次の100年を見据えた市庁舎のビジョンを描き出しています。

八幡市民が慣れ親しんできた「くすのき並木」と「市民広場」の景観と空間を継承した「やわたプレイス」は、市民交流・子育て支援スペース、サテライト図書館、みどりの広場、こども原っぱ、市民農園などの多様な環境が整備された市民の居場所として提案されています。

この広々とした緑の豊かな「やわたプレイス」は、基本計画で提示されたL型の配置を変更し、30mの高さ制限内で7階建の新庁舎を計画することによって実現されています。このことが「市民が使いやすく、職員が働きやすい、柔軟性のあるコンパクト庁舎」につながっていますが、最大浸水位への対応などについては一定の制約が加わることもなります。

1階は柱頭免震・鉄筋コンクリート構造、上部架構は制振ダンパーを組み込んだ鉄骨造とするハイブリッド構造を採用し、構造ヘルスモニタリングの導入も検討しています。

1階はエントランス、駐車場、2・3階は来庁者の多い窓口を集約し、4・5階に行政執行部門、6階に議会、7階に市民食堂を配置し、階ごとに機能を適切に集約するとともに、コアを西側にまとめて西日抑制を図り、整形の執務空間を確保しています。さらに、八幡らしさを表現するために、市のシンボルである真竹のモチーフを使った外装・内装を考案しています。

本技術提案は「やわたプレイス」を中心とする魅力的な風景と市民の居場所を構想し、それに相応しいコンパクト庁舎を計画したもので、都市的に見て優れた提案であると考えます。

他の2者については技術提案を公開しないことになっているため、直接の講評は控えますが、応募された4者にはいずれも新庁舎整備の基本方針に沿って、密度の高い技術提案を作成し、模型も活用した熱意のあるプレゼンテーションを行っていただきました。本プロポーザルに多大な労力を注がれた応募者に深く敬意を表します。

なお、プロポーザルは設計者選定の手続きであり、技術提案はそのまま実現するものではありません。今後の設計業務を通じて、優れた新庁舎の整備が進むことを願っています。